

福祉 ウェーブ

鳥羽市社協だより

1

No. 146

2021年1月1日発行

迎春

鳥羽市社協では、毎年ボランティア連絡協議会と協力し、ボランティアスクールを開催しています。今年は、11月1日(日)地域の魅力を再発見、ボランティアの養成、鳥羽をもっと好きになろうという趣旨で、ディスカバーウォークin船津を開催しました。森林浴をかね自然の中を歩きました。



お も な 内 容	● 新年のごあいさつ.....	2 ページ
	● 新しい事業が始まりました.....	3 ページ
	● 鳥羽市民児協だより.....	4 ページ
	● 子ども版いどばた会議.....	5 ページ
	● お知らせ・募集.....	6 ページ

鳥羽市社会福祉協議会の

目指す姿について

鳥羽市社会福祉協議会 会長 赤尾 勉



あけましておめでとうございます。昨年中は当会の活動に關しまして一方ならぬご支援、ご理解を賜りありがとうございました。改めて御礼申し上げます。

新年にあたりまして昨年から取り組んでまいりました事業並びに今後当会が目指している姿についてお話しさせていただきます。

昨年より、在宅福祉事業を順次縮小し、福祉推進事業に軸足を移してまいりました。経緯と致しましては、当会が発足後、平成12年の介護保険施行当時は鳥羽市内には、福祉関係の民間事業所はまだ少なく、当会が福祉サービスの受け皿として事業展開し、市民の要求に応えてまいりました。

しかし、20年を経過する中で市内や近郊には民間事業所が多く立ち上がり、福祉サービスの基盤の充実と利用者がサービスを選ぶことが出来る環境が整備されていき、それに伴い当会がかかわらなければならぬ事業種目は少なくなりました。

このような背景のもと昨年3月末をもって、「通所介護事業（ひだまりデイサービス）」及び「就労継続支援B型事業所（海の子）」から撤退し、利用者の移籍も含め民間事業所へ事業の後継をお願いし、現在に至っております。それに伴い、今後は鳥羽市と連携し社協しかできない福祉推進分野（相談を主とした分野）で手厚く支援ができる体制をとってまいります。

そのような中、昨年10月より新規事業として次の2事業を鳥羽市から受託し、体制作りを進め本格的活動を進めております。

① 参加支援事業 介護保険制度や生活困窮者自立支援制度等の既存の制度では支援が困難な方に対して検討や調整を行い、本人の自立を支援していく事業です。

② ひきこもりサポート事業 ひきこもり状態にある本人やその家族が安心して過ごせる「居場所づくり」を行うことにより、社会的自立を支援していくことを目的とする事業です。

今後は、新しい事業も含め、より一層鳥羽市の福祉の為にまい進していきたいと考えておりますので、ご支援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

終わりに本年が平穏な一年であることを願いまして挨拶とさせていただきます。



新しい事業が始まりました 参加サポート事業 さんぽみち

鳥羽市社会福祉協議会では、令和2年10月から鳥羽市の委託を受け、「参加サポート事業」という新たな事業がスタートしました。

事業所名「さんぽみち」

参加サポート事業「さんぽみち」では、支援制度の狭間にあり、既存の制度では支援が困難な方への社会参加支援を行います。

近年では、地域との関りや接触がなく過ごしたため、社会生活の再開が難しいと考えている当事者や家族が大きな不安を抱えていることが社会的な問題として認識されてきています。

人付き合いが不器用ではないかと悩む方、社会生活の中で傷ついた方、再就職への不安を抱く方、自分にとって居心地のよい場所が欲しいと思う方等、一人ひとりの背景は違いますが、長期にわたって社会との交流、就労ができず自宅で過ごされている方への支援を行います。

自宅を中心とした生活から社会への参加に至る継続的な流れの中で、さまざまなアプローチを行い、本人や家族へ寄り添いながら支援をさせていただきます。

「さんぽみち」の由来

参加サポート対象の方は、長期的な支援が必要になると思います。

その対応として支援者も“さんぽ”の言葉が持つイメージで、ゆっくり寄り添って支援をしていきたいと考えています。また、ゆっくり自分に合った歩幅で一步步“さんぽ”することで、ほっとしたり、今まで気づかなかったものに気づけたりすることがあると思います。人によってさまざまな歩み方、生き方があります。それを尊重しながら一緒に前へ進んでいくという意味が込められています。



鳥羽市社会福祉協議会 (〒517-0022 鳥羽市大明東町2-5 保健福祉センターひだまり1階)

参加サポート事業 **さんぽみち**

受付時間

8時30分～17時00分 (土日祝日、12月29日～1月3日は除く)

相談方法

お電話での相談 **0599-25-1188**

メールでの相談 **sanpomichi@toba-shakyo.or.jp**

※メール相談は回答までに数日お待ちいただくことがあります

相談無料
秘密は厳守します



担当：山下

鳥羽市民児協だより

地域住民が抱える問題に

相手の立場に立ち親身に相談

鳥羽市民生委員・児童委員協議会 会長 浦口久子



あけまして
おめでとうございます

昨年中は民生委員・児童委員並びに主任児童委員の活動にご理解ご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい感染拡大予防のため外出の自粛を余儀なくされ、予定されていた行事等も中止になるなど、我々の生活も一変してしまいました。ストレスがたまり不安な気持ちになられたと思いますが、心と身体をととのえ健康でしあわせを呼ぶ『七つの習慣』をご紹介します。

- ① 明るい言葉づかい
- ② あたりまえへ感謝
- ③ いつも笑顔
- ④ 毎日楽しくする
- ⑤ ちゃんと寝る
- ⑥ 適度な運動をする
- ⑦ いつも目標を持つ

(徳島でコーチカウンスリングをなさっている松田大亮氏の講座より引用させていただきました)

この習慣を実践していただき、心と身体を元気にして毎日をお過ごしください。

昨年度の活動報告

11月24日に、伊勢市防災センター

で防災の知識を得るための研修を行いました。施設では防災に関する様々な体験、煙・暗闇の中での避難、消火器による初期消火、浸水車両からの脱出等（全てが体験できる訳ではありません）が学習できます。子どもから大人まで防災について楽しく学べる施設です。

ご家族単位でもお申込みが出来ますので、防災に関する知識を身につけ、『もしも』の時に備えるきっかけになればと思います。

鳥羽市民生委員児童委員協議会が行っている『誰一人取り残さない支えあいの輪を広げる福祉のまちづくり』活動の一部をご紹介します。

- 一人暮らしの高齢者、高齢者のみの所帯への見守り。
- 要支援、要介護の手続きの相談。
- 子どもたちの安心安全のための登下校時の見守り、声かけ、学校行事への参加。
- 住民が個々の福祉を需要に応じたサービスが受けられるよう、関係機関への連絡パイプの役割。

今年度表彰に輝いた方たちを

ご紹介いたします

▼厚生労働大臣特別表彰者

楠田博子氏（坂手町地区）
小久保眞一郎氏（神島町地区）

▼三重県社会福祉協議会会長表彰者

高屋充子氏（錦町地区）
岩佐菊美氏（桃取町地区）
長年の功績が認められての受賞おめでとうございました。

これから一段と寒さが厳しくなってきました。新型コロナウイルス感染症拡大予防の為、三密を避けマスク着用、手洗い、換気に気を付けて新しい年を元気に過ごしてください。最後に皆様にとって良いお年でありますよう、ご祈念いたしまして年頭のご挨拶とさせていただきます。



三重県社会福祉大会



地域福祉講演会



伊勢市防災センター



子ども版いどばた会議

ふくしのたねをまいています

子どもたちに「共に生きる」ふくしの心を育てていくための取り組みとして、子ども版いどばた会議（出前トーク）を実施しています。鳥羽の子どもたちがいろいろなプログラムを受講していますので紹介します。

ボッチャ体験 in 長岡中学校

長岡中学校文化祭の中で、約5つの体験プログラムの中からボッチャ体験を選んだ生徒11名が参加しました。ボッチャはパラリンピックの正式競技として行われており、老若男女、障がいのあるなしに関わらず、全ての人が楽しめるスポーツです。生徒たちは4チームにわかれて、トーナメント方式で体験・試合を行いました。



赤い羽根共同募金って？ in 鳥羽小学校

鳥羽小学校6年生の皆さんに赤い羽根共同募金についてお話させていただきました。お話の中では「赤い羽根ってなんで赤い羽根なの？」「鳥羽市では何に募金を使ってるの？」などクイズ形式で行い、皆さんたくさん手を挙げてもらいあっという間の45分でした。赤い羽根について学んだのち、募金活動をしていただきました！



いつまでも住みやすい鳥羽を考える（まちトーク） in 長岡中学校文化ボランティア部

長岡の未来を考え、自分たちがこれからどのようにボランティア活動につなげていくかを考えるきっかけとして「まちトーク」を実施しました。「中学生だからこそできること」「文化ボランティア部としてできること」をたくさん考え、話し合いました。



知って得する防災食作り！ in 答志中学校

答志中学校の全校生徒を対象に「知って得する防災食作り！」を開催しました。講師は地域で活躍する子育て応援！！0,1,2,3サークルの山本さんと岡村さん、そして運営のサポートとして安楽島キッズ探検隊の浜口さんにご協力いただきました。防災食の種類も多く、各班で協力しながら調理をしました。



高齢者疑似体験 in 神島中学校

疑似体験では鳥羽市で活躍するボランティア団体である「はまゆう会」と「つのぶえ会」に講師をしていただきました。生徒も先生も体験セットの装着を次第に覚え、声をかけ合って自分たちで協力し合って装着していました。高齢者の方への声かけや介護について学びました。



今回はいどばた会議の一部を紹介させていただきました。鳥羽市社会福祉協議会の公式フェイスブックではいどばた会議の活動記事も紹介しております！ぜひご覧ください。

いどばた会議のプログラムの中には、地域の方を講師にお招きするものもあります。地域の方々との交流、経験を通して、子どもたちが「鳥羽っていいな」「鳥羽で暮らしてよかった」と思えるような気持ちを育み、地域とともに生きる子どもを育てるお手伝いをしていきます。いどばた会議（出前トーク）についてお気軽にご相談、お問い合わせください。



フェイスブック
鳥羽キラめき日記

職員募集

募集職種

● 一般業務職員

● 相談支援専門員

応募要件

- ・ 昭和36年4月2日以降に生まれ、相談支援専門員の実務経験者（相談支援専門員の要件となる実務経験）に該当する者）
- ・ 普通自動車運転免許を有する方

業務内容

- ・ 障がい者の相談業務全般
- ・ 障がい者の方々の生活全般にわたる個別相談
- ・ 支援計画作成
- ・ 相談業務に伴う事務処理

受付時間

土日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時00分まで

応募方法など

指定の申込用紙がありますので、詳しくは社会福祉協議会へお問い合わせください。

日常生活自立支援事業
生活支援員募集

社会福祉協議会では、一人暮らしの知的障がい者の方や認知症高齢者など、判断能力が不十分な方に対して、社協の専門員と共に金銭の管理や、福祉相談を行い権利を擁護する「生活支援員」を募集しています。

主な業務内容としては、月1回からの定期訪問（1回1〜2時間程度）をしていただき左記の業務を行っていただきます。

業務内容

- 1 利用者の相談相手及びその助言
- 2 金融機関での利用者通帳からの出金、支払い
- 3 福祉サービス利用料や公共料金及び病院代等の支払い（利用者の支援計画によって詳細は異なります。）

応募資格

活動範囲

報酬費

その他

1時間の活動で876円の給与が支払われます。

年数回福祉、人権擁護のための研修会があります。

詳細については、お問い合わせください。

1月 行事カレンダー

※日程は変更になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

総合相談案内

相談時間はお一人様30分で無料です。お電話にて事前にご予約ください。心配ごと相談は予約のあるときのみ開催、3日前までにご予約ください。

種類	開催日	時間	内容
司法書士相談	14日(木)	13時～15時30分	財産(土地及び金銭等)の相続、登記、遺言等に関する相談
心配ごと相談	21日(木)		民生委員による一般的な心配ごと相談
法律相談	28日(木)		弁護士による法律相談

子育てサロン

子育てをしているみなさんの仲間づくりとリフレッシュを目的に、子育てサロンを開催しています。お気軽にご参加ください。

会場	開催日	時間	対象
相 差 女 性 活 動 セ ン タ ー	休 み	10時～12時	子育て中の保護者の方とそのお子さん
菅島コミュニティ ア リ ー ナ 2 階	毎週水曜日		

趣味創作型デイサービス

利用料はすべて200円です。(ただし、お茶・お花については別途材料費が必要となります)

講座内容	開催日(土曜日)	時 間	対 象
囲碁・将棋	9日・16日	10時～15時	60歳以上の 元気な方
カラオケ			
お 茶	16日	10時～12時	
お 花	9日		
着 付	9日		
絵 手 紙	9日・16日		
太 極 拳	9日・16日	10時～11時	

あたたかい善意をありがとうございます

以下のとおりご紹介いたします。

寄付

(ボランティア支援基金)
白滝大明神奉賛会 松本 様 15,000 円

(福祉基金)
近 藤 宣 二 様 50,000 円
匿 名 様 1,333 円

福祉ウェーブは、ボランティア団体「点訳・音訳奉仕グループつものぶえの会」にご協力いただき、テープ・CDへ音訳をして視覚障がいの方に福祉の情報をお届けしています。

※ 上記の行事は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となる可能性があります。詳しくはお問い合わせください。

